

請願第5号 資料

令和6年度 請願第5号について

1 部活動の意義

中学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第94号）解説総則編では、部活動は、生徒の自主的、自発的な参加により行われるものであり、生徒同士や教員と生徒等の人間関係の構築を図ったり、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めたりするなど、教育的意義が高いことが指摘され、学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるよう留意することとされています。

なお、各学校が部活動を設置、運営することは法令上の義務とはされておりません。

2 部活動の位置付け

(1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第49条において準用する第37条第4項では、「校長は、校務をつかさどり、所属職員を監督する」と規定されており、校務とは、「学校が学校教育の事業を遂行するに必要なすべての仕事をさす」と解されていることから、学校教育の一環として行われる部活動に関する業務につきましては、校務と位置付けています。

(2) 川崎市立小学校及び中学校の管理運営に関する規則（昭和35年川崎市教育委員会規則第5号。以下「管理運営規則」という。）では、「校長は、校務を担当する職員を決定するものとする」と規定されており、校長は、部活動に関する業務を担う顧問を決定する必要があります。

(3) 公立の義務教育諸学校等の教育職員を正規の勤務時間を超えて勤務させる場合等の基準を定める政令（平成15年政令第484号）において、時間外勤務を命じることができる業務は、

①校外実習その他生徒の実習に関する業務

②修学旅行その他学校の行事に関する業務

③職員会議に関する業務

④非常災害の場合、児童又は生徒の指導に関し緊急の措置を必要とする場合その他やむをえない場合に必要な業務
の4項目（いわゆる超勤4項目）とされています。

3 部活動指導

本市では、生徒の健全な成長とバランスのとれた生活に配慮した部活動を行うため「川崎市立学校の部活動に係る方針（平成30年5月）」を策定し、各学校では、顧問が勤務時間や生徒の状況も踏まえながら、活動時間や休養日の設定などを含めた年間及び月間活動計画を定め、部活動を行っています。

4 顧問の決定方法

- (1) 校長は、部活動に関する業務を担う者として、教員を顧問として各部活動に配置しています。
- (2) 顧問の決定方法について、市立中学校の学校管理職を対象にアンケートを実施したところ、学校管理職が決定している場合が54%、学校管理職以外の教員が調整し、その結果を学校管理職が承認している場合が46%でした。また、顧問の決定に当たっては、事前に、顧問を担当できるか、担当できる場合に配慮すべき事項はあるかを含めて、各教員に意向を確認していることが判明しました。
- (3) また、市立中学校の教員を対象にしたアンケートを実施したところ、顧問を担当する際に、事前に、顧問を担当できるか、担当する場合に配慮すべき事項はあるか等の意向確認が学校管理職からあったとの回答は96%で、なかったとの回答は4%でした。

5 本市の考え方

請願の趣旨

部活動が設置されている川崎市立の学校において、教職員に対し部活動顧問の委嘱等を行う場合、本人の意向を尊重し、実質的なものも含め強制性を伴って就任させることがないようにすること。

(本市の考え方)

- (1) 学校教育の一環として行われている部活動に関する業務は、校務と位置付けており、これにより、校長は当該業務を担う教員を決定し、教員は校長の職務上の命令に従って業務を遂行していますが、対外試合における部活動指導等、勤務時間外に担う場合もあることから、その決定に当たっては、教員が担当している他の校務の状況や家庭の状況等にも配慮しながら決定する必要があると認識しております。
- (2) 請願者は、「ほとんどの学校において顧問への就任を前提とした希望調査が行われ、希望しない教員にまで部活動指導が実質的に強制されている」と主張していますが、学校管理職及び教員に実施したアンケートによると、顧問の決定に当たっては、事前に顧問を担当できるかどうかの意向や配慮すべき事項の有無を教員に確認した上で、校長が管理運営規則に基づき決定しており、各教員が従事する部活動に関する業務は、校長の職務命令に基づき行うものであることから、各教員に対して顧問の就任を強制しているとの認識はなく、請願者の考えとは異なります。
- (3) ただし、部活動に関する業務は、勤務時間外に担う場合もあり、教員が担当している他の校務の状況や家庭の状況等にも配慮しながら決定する必要がありますが、教員へのアンケートでは、「事前の意向確認がなかった」との回答があったことは受け止めなければならないと考えており、顧問の決定に当たっては、教員の過度な負担とならないよう、学校の職員体制を踏まえるとともに、事前に教員が担当している他の校務の状況や家庭の状況等を十分把握し、これに配慮した対応を行うよう各校長に徹底してまいります。
- (4) なお、生徒が人間関係の構築や自己肯定感を高める機会として、部活動が果たしている役割は大きいと考えていますが、その在り方については、引き続き、検討を進めてまいります。